南部地域療育センターのご案内

南部地域療育センター（運営：社会福祉法人　孝順会）
臨床心理士/公認心理師　染谷あやの

地域療育センターとは

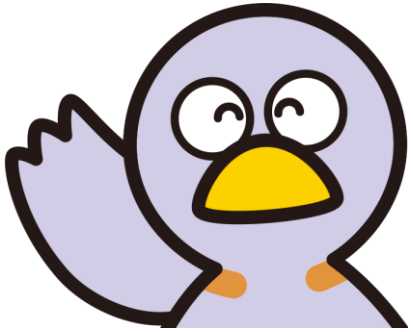

● 埼玉県からの委託事業で県内9か所に配置

●南部地域療育センター（川口市）
○南西部地域療育センター（志木市）
○東部地域療育センター（越谷市）
○県央地域療育センター（桶川市）
○川越比企地域療育センター（川越市）
○西部地域療育センター（入間市）
○利根地域療育センター（宮代町）
○北部地域療育センター（寄居町）
○秩父地域療育センター（秩父市）

≪センターの概要≫

●　各センターごとに専門職が配置
（作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・臨床心理士・臨床発達心理士）
※　専門職の配置はセンターによって異なる

●発達の特性が気になる**就学前～小学校3年生まで**の児童が対象

●発達障害の診断の**有無に関わらず**利用できる

●埼玉県内（さいたま市を除く）にお住まいの方が利用できる

●医療機関で発達障害に関するリハビリテーションをうけている方
児童発達支援事業所等で公的サービスとして**個別療育をうけている方**

⇒対象外となるので注意

≪利用の流れ≫

(1)　**電話予約**

(2)　**親面接**：発達の悩み・生育歴の確認

(3)　**発達検査**：発達の特性の把握/行動観察

(4)　**結果と方針の説明**：検査結果の説明

個別療育計画の説明

※　(1)～(3)までは無料

※　(4)は1000円

※　必要に応じほかの療育機関の紹介も有

≪個別療育開始≫

●月1回程度（1回：1000円）

●枠組み：約40分の個別療育➡保護者の方への説明　（約10分）

●療育期間：個別療育プログラム開始から**1年以内**

●地域支援（6カ月以内）
日常利用している保育所、幼稚園、学校等を訪問し、先生方に個別療育の状況等をお伝え

◎保護者の方も個別療育の様子を一緒に見ることができる

≪親支援≫

- **保護者サロン**
  保護者向け学習会（年数回実施）

（例）
・先輩ママに話を聞いてみよう！
・児童の福祉サービスについて
・感覚遊びを体験してみよう！

南部地域療育センターについて

「彩の国」さいたま 埼玉県

●平成２８年７月１日に開所

●専門職２名（作業療法士１名・臨床心理士/公認心理師１名）

●南部障害保健福祉圏域**（川口市・蕨市・戸田市）**

※令和２年１０月１５日現在、満員となっております。

利用者の割合（令和2年10月現在）

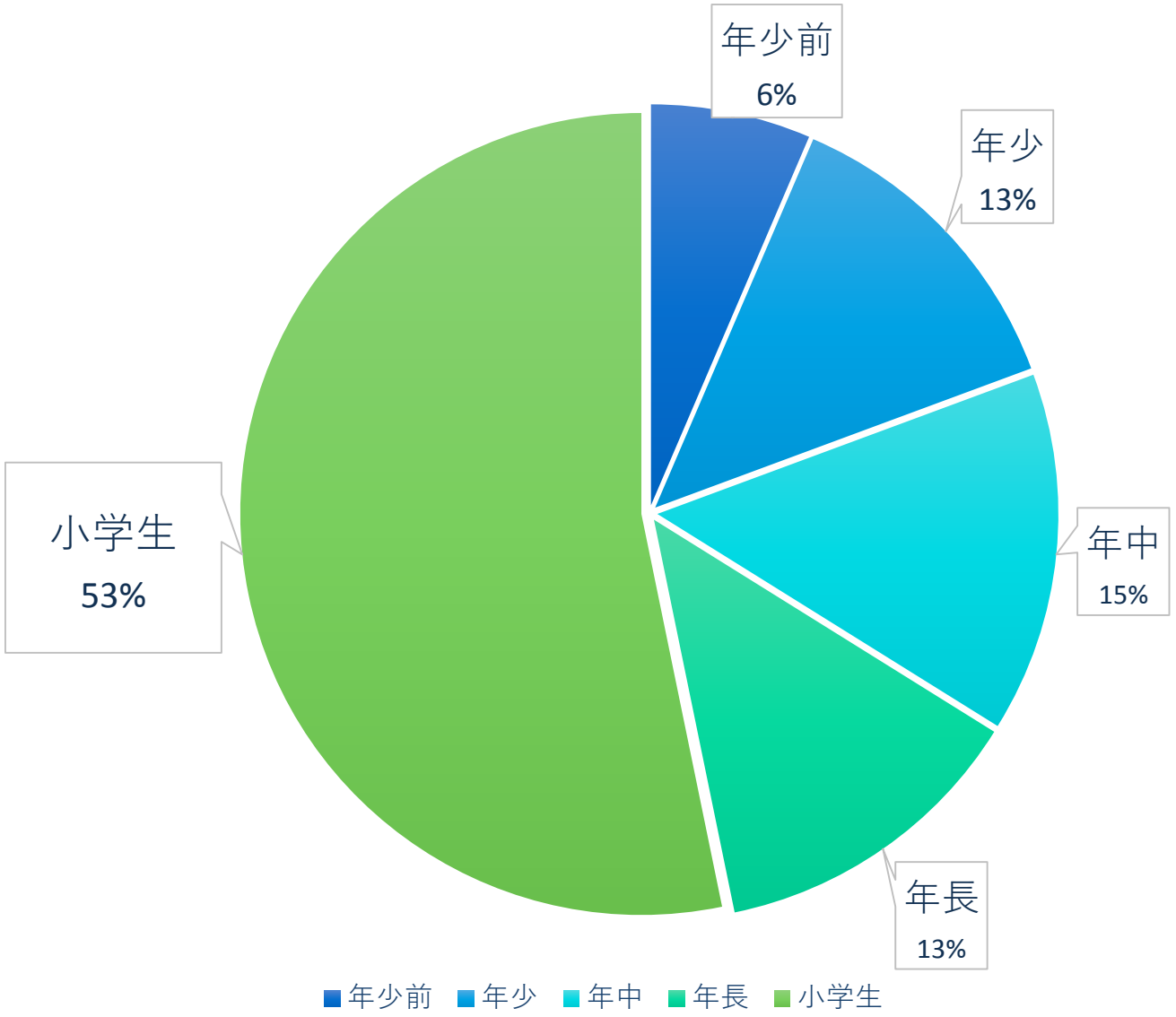

1度も発達に関した受診にいったことがない

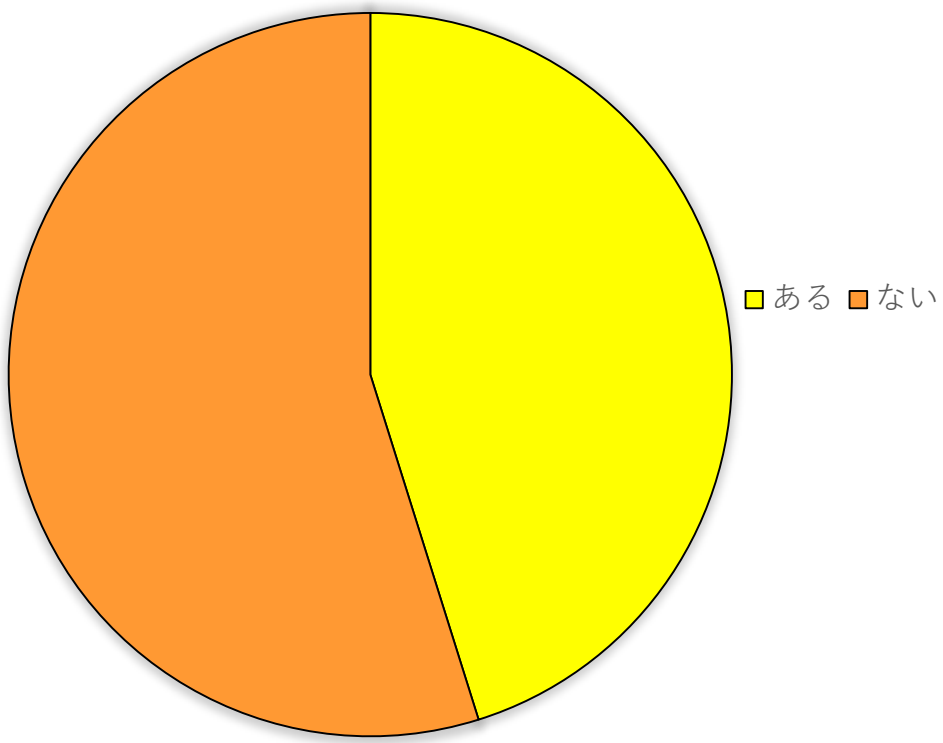

南部地域療育センター：室内

療育グッズ：一例

KUMON TOY
NEW
たんぐらむ
KUMON TOY
NEW
くみくみ
スロープ
ことば遊び
絵カード
No.10
ことば遊び
絵カード
No.9

どうぶつ
いろいろ
かくれんぼ

≪発達で気になっている点・心配点≫

■保育園・幼稚園などの集団場面

・行動の切り替えがうまくいかない（かんしゃく）
・先生の指示を聞いて行動することが苦手
・落ち着きがなく、じっとしていられない
・手先の不器用さ→工作、スプーン操作、お箸が苦手　　など

■その他

・言葉の遅れ（語彙数が少ない・発音が不明瞭・オウム返し　等）
・人見知り、場所見知りが強い
　　など

主な療育内容

●感覚運動遊び（自分の身体の使い方を意識する、ボディイメージを高める）

・トランポリン・ボールプール・サーキット・風船遊び　　など

●環境設定

・手順の提示

・使いやすい道具（はさみ、えんぴつ　等）の選定

・忘れ物をしないよう日常生活で工夫できる視覚提示の作成　　など

●やりとり

・おままごと

・おかいものごっこ/何かの役割を演じる

・物の貸し借り、要求をサインや言葉で促す　　など

●SST

・他者と言葉のやりとりをする上で必要な言葉がけや、自己理解

地域連携

保護者の方と一緒に、日常利用している保育所、幼稚園、学校等を訪問し、
先生方に個別療育の状況などを共有する。

●集団での様子を見学させていただく中で、集団場面での
他児との関わり方や過ごし方を知ることができる。

●個別療育の状況、集団生活での様子など、それぞれの立場で
お子様にとって必要な支援を検討できる貴重な機会。

●まずは、「地域療育センターってこういうところなんだ」
「療育ってこういうことをやってるんだ」という事を知って
いただく。

ケースに合わせての柔軟な対応と連携が必要

アセスメント等支援事業

対象：児童発達支援事業所、児童デイサービス、放課後デイサービス

内容：事業所に通う児童のアセスメント支援
▶療育センターに来所してもらい、アセスメント＆個別療育２回実施

事業所への巡回相談

＊詳細については、各地域療育センターもしくは発達障害総合支援センターまでお問いあわせください。

ご清聴ありがとうございました